

第1号議案

平成25年度事業計画

I 基本方針

今年度も、わが国18万人余のオストメイトを代表する団体としての責務を果たすべく、公益事業の充実と発展に努める。それと同時に、近年次第に顕著になっている協会の組織と運営の弱体化の克服に、会員増強と併せて重点的に取り組む。

公益事業では、協会の中核事業である社会適応訓練事業を通じたオストメイトのQOL保障のため、広く非会員の参加も得てオストメイトの具体的なニーズに応じた講演会や講習会などを企画・実施する。また、ピアサポート体制の充実など相談助言事業の拡充、広報啓発事業の強化、国の障害者福祉制度の変化に対応する調査研究実施及び諸団体との連携・協力の強化、オストメイトのニーズに応じた災害対策を実現するための地方自治体への要請行動、若年層や高齢者の生活と要求の実情に沿った取組の拡充、並びに国際交流などを通じて、協会の発展の展望をより確かなものにする。

II 公益目的事業

1. 講演会、相談助言事業等

(1) 講演会・講習会

オストメイトのニーズを的確に捉えた講演会や講習会を企画し実施する。岐阜市での第25回全国大会では、ETナースによる講演のほかテーマ別交流会を開催する。

(2) 相談助言事業

- ① ブロック毎のピアサポート基礎研修会開催を支援
- ② 各支部主導によるピアサポート基礎研修会、ピアサポート中級研修会、OV講習会開催への助言と助成金申請への支援
- ③ 各支部における相談助言事業の均一化を図るために事例集を作成し、配布する。

2. 広報啓発事業

(1) 会誌及び会報の発行

- ① 協会誌を年6回／毎回15,000部を発行し、会員その他関係機関・関係者に配布する。引き続き協会誌の内容、スタイルを見直し、会員のニーズに合った読みやすく親しみの持てる会誌づくりに努める。なお、一般社会の趨勢に応じ、協会誌のA4版化の計画を立てその実施時期を確定し周知する。
- ② 支部においては、支部会報を発行し、地方に応じた情報の発信に努める。
- ③ 「本部通信」を原則として毎月発行し、本部・支部情報、各種事務連絡等を支部関係者に周知する。

(2) 協会誌以外のメディアによる広報

- ① ホームページ、ブログ等により公益事業の情報公開に努めるとともに、ホームページのリニューアルを適時に行う。
- ② ウェブ会員（準会員）向けのホームページの検討を行う。
- ③ 新聞・雑誌等の取材に応じ、また日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会（JSSCR）、日本創傷・オストミー・失禁管理学会（JWOCM）の集会など様々の機会を活用してオスト

メイトの実態や当協会の活動内容をPRし、会員増とオストメイトの社会的認知拡大につなげる。

(3) 地域広報啓発

- ①支部においては支部会報、支部ホームページ等により広報し、啓発活動を行う。
- ②地域のメディアを積極的に活用し、広報啓発活動を行う。

3. 社会適応訓練事業

本事業は協会の中心的事業であり、地方自治体の委託を受けて、全国各地においてオストメイトやその家族及び関係者等のニーズに応じた講演会、講習会、研修会や相談会等を開催する。本事業は特に新入会員獲得のために重要なものであり、そのための宣伝・広報活動を重視するとともに、新会員の要求に的確に応えることに留意する。

4. 国際交流事業

(1) 助け愛活動の促進

モンゴル及びベトナムのオストミー協会に対し、引き続き寄贈を受けたストーマ装具等の提供を行うと共に、情報交換と交流に務める。本事業に関しては、様々な形態による寄付や助成金など外部資金の活用に努める。

(2) 海外への情報発信

- ・IOA 及び ASPOA のニューズレターへの記事提供等により、海外への情報発信に務める。
- ・JOA ウェブサイトのリニューアルに伴い、英語頁のコンテンツの更新を行う。

5. 調査研究事業

(1) 障害者総合支援法

新たな障害者保健福祉施策を講ずるための法律「障害者総合支援法」は、本年4月1日に施行されたが、新法では平成23年8月政府の障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会が取まとめた「骨格提言」の内容がほとんど取り入れられていない。このため、3年後の見直しに向け日身連とも連携して、「骨格提言」の実現に向けた取組を行う。

特に我々オストメイトの日常生活用具給付事業は、従前と同様に事業継続されるが、現状は説明のつかない地域間格差が存在する。このため、見直しにおいては、全国どこに住んでも同じ条件でストーマ装具の給付が受けられるような福祉サービスの実現を図るべく検討に取り組む。

(2) オストメイト生活実態基本調査

本調査は、平成25年度の実施を予定していたが助成が受けられないことになり、改めて助成申請し平成26年度の実施を目指す。

今回の実態調査では、従来からの基礎調査に加え、JOAの活動に対する評価や、懸案であったQOLの数値化等の新たな調査項目について、支部やJSSCRやJWOCM、更には日本ストーマ用品協会(JAOAI)、介護団体等の関連諸団体の協力を得て今年度中に取りまとめる。

(3) オストメイト対応トイレの設備についての協会指針見直し

国交省は平成15年、バリアフリー化に関する指針の改定により、公共施設や商業施設等の障害者トイレの多機能化を実施、オストメイト対応設備等が設置された「みんなのトイレ」と称する多機能トイレが設置されるようになった。国交省では、近年の「みんなのトイレは使いづらい」との声を受け、指針見直しのために平成23年に実態調査を実施し、当協会からも見直しの委員会に委員を派遣しこれに参画した。

国交省の実態調査に基づく多機能トイレ見直しの指針は、昨年7月、および今年3月に開示

された。指針では、障害者が待たされることのないよう、多機能トイレに集中した設備を一般トイレに分散させることを基本に、一般トイレを改修しオストメイト用の小型洗浄器を付設する、あるいは多機能トイレを複数設ける等とされている。

国交省の指針改定を受け、当協会においても現状の多機能トイレを前提とした指針の見直しが必要であり、更には、現状設備の改修は地方自治体の判断に委ねられていることから、地方自治体の現況に応じたオストメイト対応トイレの改修要望を、支部を通じて行う必要があり、本部・支部連携して取り組む。

6. 諸団体との連携

(1) 政府および地方公共団体との連携

政府とは、法解釈により可能となった介護士によるストーマ装具交換から、法制化により装具交換が可能となる制度の実現に向け、政府及び介護団体、学会等との連携を図る。

また、昨年末に厚労省に提出した災害対策に関する要望書2件の実施状況を引き続きフォローする。

地方公共団体とは、従来からの社会適応訓練講習会事業の継続の他に、日常生活用具給付事業の月額給付額を消化器系・尿路系一律に13,000円に引き上げること、自己負担を廃止することを事業の実施主体である市町村に支部活動を通して求める。

また、介護士へのJSSCR制定のストーマ装具交換教育の実施及び災害時応急救助対策へのオストメイト支援策織込み要望につき連携を図る。

(2) 諸団体との連携

①日本ストーマ連絡協議会

JSSCRとJAOAIおよび当協会(JOA)で構成する日本ストーマ連絡協議会では、オストメイトのQOL向上を総合的に支援するため、今年度も定期的に協議を重ねる。特に介護士のストーマ装具交換講習の開催や、重大災害時の対策等につき引き続き支援・協力を求める。

②JOA 顧問医会

支部顧問医で構成する顧問医会と連携し、また地域のETナースやWOCナースの協力を得てピアサポート活動、オストミービジター活動、支部活動を推進する。

③介護団体との連携

介護士によるストーマ装具交換は、サービスの実施者である介護団体の協力が何よりも重要である。このため、医事課長通知への認識や、JSSCR制定の講習会受講および受講後の医療連携と介護現場でのサービス提供等、さらには将来の法整備に向けて協力・連携を図る。

④地域連携

日本身体障害者団体連合会および地域の障害者団体や、がん患者団体等との連携・協力は、JOAやオストメイトの社会認知向上、組織活性化や会員獲得のためにも重要でありこの一層の強化を図る。

III その他の事業

1. 災害対策

災害時のオストメイトの特別なニーズに応じた的確な救援対策について、引き続いて国及び地方自治体に対する要請行動を強めるとともに、近年、対策が急がれている東海、東南海、南海地震への対

応として、JSSCR、JWOCM 及び JAOAI の協力を得て、自主防災対策、特に情報発信・共有のための防災組織網の確立を図る。

2. 若年対策

(1) 若年オストメイトに対する情報発信

20/40 フォーカスグループのこれまでの情報発信活動を見直し、ブログで提供する情報を充実させるとともに「20/40 ニュース（通信）」を年に2回発行し、会員に郵送する。これに伴いメルマガは廃止する。また、会報、インターネットを通じて、若年オストメイトへの情報発信を行う。

(2) 「若いオストメイト交流会」の開催

全国大会（岐阜）に合わせて、若いオストメイト全国交流会を開催するとともに、各支部、ブロック単位での交流会を開催する。

併せて他団体（小児オストメイトの会、若いオストメイトの会、炎症性腸疾患、がん患者団体など）との交流にも努める。

(3) 若い年代のオストメイトのニーズ調査

会員、非会員の若年オストメイトを対象に、ニーズ調査を行う。

3. 財務基盤強化

協会の発展と公益事業の拡充のためには、一層強固な財務基盤の確立が急務である。そのため、会員増強活動はもとより、各種補助金・助成金の活用及び公益社団法人の利点を生かして寄付金の獲得に取り組む。

IV 会務

(1) 会員・組織整備

会員減少傾向を克服するために色々の対策をとってはいるが、思わしい成果は上がっていない。今年度の全国大会時に行われる支部長会議において、他支部の参考となる支部の取り組み事例の発表と討論により具体的な活動指針を策定し、全支部・本部が一丸となって会員増強に取り組むこととする。

(2) 全国大会・定時社員総会

第25回大会を6月2日（日）～3日（月）岐阜県岐阜市にて開催し、2日目に定時社員総会を行う。今大会は、参加者に配慮して1日目の午後開始、2日目は15時閉会と日程短縮を図った。

第26回大会は平成26年6月8日（日）～9日（月）熊本県熊本市で開催予定。

(3) 理事会

通常理事会を4月～6月に1回、9月または10月に1回、3月に1回開催するとともに、臨時理事会を必要に応じて開催する。

また、今年度は理事・監事を対象とした研修会を1回開催する。

(4) 支部長会議

第25回全国大会期間初日の6月2日（日）に、全支部に共通する重要課題について、支部長が一堂に会し討議し問題解決に向け合意形成を図る場と位置づけ、会員増強をテーマに開催する。

(5) ブロック会議

10月～11月の期間に各ブロックで開催する。今年度のブロック会議については、従来のブロック内支部間の情報交換や、共通課題の協議等の他に、当協会の年度毎の事業目標（事業計画）の達成状況と来年度事業目標の策定について、事業の実施主体である支部間で協議し合意形成を図る場として位置づけ開催する。

(6) 執行理事会

定例会議を原則毎月1回開催するとともに、臨時会議を必要に応じて開催する。